

公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドラインの別記  
仕様書作成例（使い方ガイド）  
第1版

令和8年5月14日  
製品評価技術基盤機構

## 目次

### 1 公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドラインの別記 仕様書作成例（使い方ガイド）について

#### 1-1 記載事項について

#### 1-2 ガイドラインの適用範囲

#### 1-3 使用時の考慮事項

- ①ガイドラインを活用した結果について
- ②蓄電池システムの設置場所の状況の把握について
- ③要件の絞り込みについて（予算・納期等との関係）
- ④データの受け入れについて
- ⑤評価方法・評価基準が定まっていない要件の扱い
- ⑥リユース・リパーパス品の扱い
- ⑦マルチユースの扱い
- ⑧非常時・災害時等の継続使用可能性の扱い

### 2 仕様書作成手順

#### 2-1 チェックシート

#### 2-2 仕様書への転記箇所

### 3 仕様書作成例

#### 参考 地震災害例

1 公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドラインの別記 仕様書作成例（使い方ガイド）について

1-1 記載事項について

当該「公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安ガイドラインの別記 仕様書作成例（使い方ガイド）（以下、「当ガイド」という）」では、「公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン（以下、「ガイドライン」という）」を、官公庁や地方自治体等での蓄電池システムの調達や補助金交付にあたっての調達仕様書や公告の作成などに、有効に活用して貰えるようにするため、その使い方だけでなく、蓄電池システムの仕様を決定する上において考慮すべき事項とともに、当ガイドを使用した非常時・災害時等を想定した要件と求める性能などについて、実際の仕様決定方法の複数事例について記載したものである。

また、ガイドラインで想定した、「対象となる重要インフラ事業者等」、「非常時・災害時等の初動時における、想定する蓄電池の利用目的」、「設置場所」について以下表に示す。しかし、以下表以外でガイドラインを参照することは妨げない。

対象となる 重要インフラ事業者等	非常時・災害時等の初動時における、想定する蓄電池の利用目的	設置場所
電気通信事業者等	行政機関や被災者などが“必要な連絡を行うための通信インフラの維持”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物 ネットワークの要所ごとの建物
銀行等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物 ネットワークの要所ごとの建物
航空運送事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物 ネットワークの要所ごとの建物
空港等	乗客の安全確保のための“安全な空港などへの移動”に電力が必要、 緊急避難した被災者の“施設内での安全を確保するため”に電力が必要	空港、避難場所がある建物

鉄道事業者等	乗客の安全確保のための“緊急停止した列車の駅などへの安全な移動”に電力が必要、緊急避難した被災者の“施設内での安全な移動を確保するため”に電力が必要	駅、避難場所がある建物
送配電事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物 ネットワークの要所ごとの建物
ガス事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物 ネットワークの要所ごとの建物
政府、地方公共団体等	被害状況の把握や行方不明者の特定等を行うための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要 被災者の救助活動等を行うための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	政府、地方公共団体等の重要な建物 非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物
避難所運営者等	緊急避難した被災者の“施設内での安全を確保するため”に電力が必要	避難場所がある建物
街頭・信号・EV給電設備管理者等	被災者の救助活動等を行うための移動や、被災地から避難するための“交通インフラの維持”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物 ネットワークの要所ごとの建物
廃棄物処理事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物
医療機関等	地域医療での相互カバー・効率化という点で“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”、入院患者や被災者への生命維持、救急医療等を実施するための“最低限の医療などサ	病院

	ービス維持”に電力が必要	
水道事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物 ネットワークの要所ごとの建物
物流事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物
石油化学事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物
クレジット会社等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物
石油精製事業者等	被害状況の把握や二次被害防止のための“電話やメールなどでの通信機能が維持された指揮場所の運営確保”に電力が必要	非常時等に指揮運営にあたる業務が行われる建物
港湾管理者等	乗客の安全確保のための“安全な港湾などへの安全な移動”に電力が必要、緊急避難した被災者の“施設内での安全な移動を確保するため”に電力が必要	港、避難場所がある建物
共通して、行政機関や災害対応機関との連絡を行うための“電話やメールなどでの通信機能の維持”に電力が必要。また、非常時、災害時等に人が集まる場所も設置場所として想定		

## 1-2 ガイドラインの適用範囲

ガイドラインでは、リチウムイオン蓄電池に限らず「重要インフラにおいて使用される全ての蓄電池システム」を対象とすることとし以下とする。

- ・蓄電池システムは「蓄電池（BMU、遮断器含む）、PCS等を含み、電力システム又は他の供給源からの電気エネルギーを貯蔵し、かつ、電気エネルギーを電力システムに供給することができるものとする。（蓄電池（BMU、遮断器含む）単独でも蓄電池システムとす

る。)」

- ・屋内配線、屋外配線、設置建屋などはガイドラインの対象外とする。

### 1-3 使用時の考慮事項

#### ①ガイドラインを活用した結果について

ガイドライン別紙 1.3.2 責任範囲でも触れているが、ガイドラインでは非常時・災害時等において二次災害の発生防止や継続的に使用し続けるために必要な「蓄電池システムが持つ安全要件等について規定」しているが、それらを満足したとしても、必ずしも全ての発火・破裂等を防ぐことを保証しない。

ガイドラインの記載は、蓄電池システムが発火・破裂等を起こす要因の全てを網羅しているものではなく、あくまでも、それらの発生するリスク（確率）を下げるものにとどまるものである。

以上を、十分御認識頂いた上で、少しでも信頼性・安全性の高い蓄電池を選ぶ方法の一つとして御活用いただければ幸いである。

#### ②蓄電池システムの設置場所の状況の把握について

蓄電池システムが災害などの影響を受けるかについては、設置・保管場所との関係性が極めて高いと考えられ、蓄電池システムに求める要件の選定にあたり、それらを考慮することは極めて重要である。

例えば、政府や地方公共団体が公表している「浸水、地震、土砂災害などに関するハザードマップ等」を活用するだけでなく、過去に経験している台風や寒波などに関する情報、建物等設置・保管場所の構造などを、総合的に考慮して選定する必要がある。以下に考慮すべき事項について例示する。

##### ○災害への脆弱性

災害の発生可能性や、発生した場合の想定される発生時の強さなどを、ハザードマップなどにより確認することを推奨する。

例：地震、洪水・氾濫、高潮、土砂災害など

##### ○気候・周辺条件

通常外部からの影響を、過去の記録や現状から想定しておくことを推奨する。

例：台風などの暴雨・強風、夏期の高温・冬期の低温、鉄道や大型トラックなどによる恒常的な震動、自動車等追突による衝撃など

#### ○設置・保管場所の建物構造など

建物等そのものの堅牢性や建物等のいずれの場所に設置・保管するかによっても考慮すべき事項が変わってくることから、それらについて事前に確認することを推奨する。

例：建物の耐震等級、免震・制震構造の有無、建物内の設置場所（地下、2階、屋上）、スプリンクラー設置の有無など

#### ③要件の絞り込みについて（予算・納期等との関係）

当ガイドではチェックシートを活用して、蓄電池システムの設置場所の状況を把握している使用者が自動的に要件を選定できるようにしているが、全ての要件を調達仕様書に記載すると、使用者が想定する予算や納期に合わない可能性がある。調達先の事業者と調整し、蓄電池システムに重要視する要件、優先順位を使用者ご自身で絞り込むことが重要である。

#### ④データの受け入れについて

蓄電池システムの要件への該当性については、試験評価データにより判断することが求められる。また試験評価データについては、可能な限りその信頼性が確保されているものを選択することが推奨される。

調達者自らが試験評価データの確認を行い、要件への該当性の判断を行う事も可能であるが、技術専門的な事項もあり現実的には難しい状況もあることから、信頼性のある試験評価を行っている試験所や、試験評価結果の信頼性評価を行う認証機関からのデータや試験結果、要件への該当性に関する文書の受け入れを推奨する。

なお、調達者自ら試験評価データ等について確認できる場合は上記の限りではない。

#### ⑤評価方法・評価基準が定まっていない要件の扱い

各要件について、JIS規格やISO規格などの公的規格や国際的に広く普及している試験手法や評価基準が存在しないものや、第三者認証サービスが行われていない場合が想定されるが、そうであっても以下の場合においては、試験結果の信頼性が一定確保されていると考えられることから、蓄電池システムユーザーが設置場所等に応じてこれらを活用することで、信頼性のある試験データに基づく調達を推

奨する。また、ISO等に適合した証明書（例えば、ISO/IEC 17025、ISO/IEC17065の認定証やJIS適合合格表示、構造計算適合通知等）の確認も推奨する。

- ・ISO/IEC17025に適合した試験所での試験結果が付された場合
- ・ISO/IEC17065に適合した認証機関が信頼性を確認した試験結果が付された場合
- ・国、地方自治体等の公的機関が認めた場合

#### ⑥リユース・リパーパス品の扱い

ガイドラインでは断りのない限り、製造後6か月以内の蓄電池システムでの試験を想定して記載されている。リユースやリパーパスをした試験体については、試験体の代表性に関する考え方が定まっていない。そのため、リユースやリパーパスをした電池を導入する際は、ガイドラインの試験評価方法を流用することは妨げないが、現時点ではリユースやリパーパスされている単電池が用いられている蓄電池システムを使用することは推奨しない。

#### ⑦ マルチユースの扱い

現時点では、ガイドライン「2.2 本ガイドラインの対象となる蓄電池システムに求められる機能について」で記載されているシングルユース（単一機能）の蓄電池システムを前提としてガイドラインを作成している。マルチユースを前提とした蓄電池システムについては、一般的にシングルユースの蓄電池システムに比べて過酷な運用となり、発火等のリスクも高くなると想定されるため、より厳しい試験手法の設定が必要と考えられるが、現時点では、適切な試験評価方法が定まっていない。そのため、マルチユースを前提とした蓄電池システムについて、ガイドラインの試験評価方法を流用することは妨げないが、蓄電池システムの調達者においては、災害時以外の通常時における使用方法によっては単電池への負荷が大きくなることで、発火等のリスクが高くなる可能性があることを認識する必要がある。その上で、想定する使用方法に応じた、予定使用期間内における単電池の信頼性を示すデータ（劣化確認等）の提供を求め、予定使用期間において安定して信頼性高く稼働可能な「単電池と使用方法の組み合わせ」を選択する必要がある。

#### ⑧非常時・災害時等の継続使用可能性の扱い

ガイドラインは、非常時や大規模災害時等の蓄電池システムにかかる二次災害の防止を第一の目的として作成されており、非常時・災害時等に蓄電池システムが「発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと」として主に各要件を設定している。

非常時・災害時等に継続して使用できるかについては、各要件（想定される非常時・災害時等）ごとに継続使用可能であることを求めるかどうか使用者ご自身が判断して、仕様書にその旨、記載することを推奨する。

また、要件の一つである「3.1 設置時と保守管理時」については、目的の一つとして通常時に安定的に製品として使用可能かどうかの観点も含まれることから、必ず要件として仕様書に記載するべきと考える。通常時とは非常時・災害時以外の全てをいい、例えば倉庫に使用せずに保管しているなどの場合も含む。

## 2 仕様書作成手順

本項目はガイドラインの要件を、チェックシートを用いて使用者が選定し、仕様書作成の一助とすべく作成したものである。以下の手順での仕様書作成を想定している。

（手順1）導入する蓄電池システムの設置箇所、使用用途などを考えながら、チェックシートに当てはまるものについて、右列にチェックを入れて要件候補をしぼる。

（手順2）要件候補のなかから予算も勘案して、実際に求める要件を確定する。

（手順3）ガイドライン別紙から要件、試験手法、判定基準をそのまま仕様書に転記する。

### 2-1 チェックシート

#### 設置時

非常時・災害時等に蓄電池からの放電による通電火災を起こさない蓄電池システムを調達する	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

#### 通常時に行うべき保守管理

通常時の継続的使用における発火・破裂及び有害物による周辺への影響のリスクを低減するため、蓄電池システムの定期的な劣化診断などの実施をする	Class 3	<input type="checkbox"/>
通常時の継続的使用における発火・破裂及び有害物による周辺への影響のリスクを低減するため、蓄電池システムの蓄電池の充電量の調整（セルバランス調整）などをする	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

（補足）蓄電池システムは通常、複数個の小さな電池が組み合わさって作られているが、使用していくにしたがって、本来同程度である、各小さな電池の充電量が異なってしまい、発火・破裂のリスクが高まることがある。セルバランス調整はそれを防ぐためのメンテナンスを想定。

#### 異常検知・記録機能

蓄電池システムの故障、火災等の予兆を検知して、業者に速やかに措置を取らせる	Class 4	<input type="checkbox"/>
蓄電池システムで火災等の事故が起こったときに遡及して原因を追及して業者にレポート等を提出させる	Class 3	<input type="checkbox"/>
蓄電池システムの発熱、電圧異常等を検知して、速やかに業者に措置を取らせる	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

#### サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理

蓄電池システムはイントラネットも含むネットワークシステムなどに接続して使用する	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

#### 耐地震波衝撃

設置箇所の過去の地震情報やハザードマップ、設置場所の免震構造を参考にして、耐えてほしい最大震度はいくらか	震度  (使用者記入)	震度7（東日本大震災クラス）	Class 4	<input type="checkbox"/>
		震度7	Class 3	<input type="checkbox"/>
		震度6強以下	Class 2	<input type="checkbox"/>

震度5強以下の地震で問題なく動作する、法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>
---------------------------------------	---------	--------------------------

#### 耐走行振動性

車両等で恒常的に使用する	Class 3	<input type="checkbox"/>
車両等で一時的に使用する	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

#### 耐交通振動性

線路、道路沿いに設置するため、恒常的に振動にさらされる	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

#### 耐類焼性

蓄電池システム内部の異常等により、火災等の事故につながらないように蓄電池システムの変形やガスの滞留などがない蓄電池システムを調達する	Class 3	<input type="checkbox"/>
蓄電池システム内部の異常等により、蓄電池システムが爆発、発火せず、周辺への温度上昇の影響がない蓄電池システムを調達する	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

#### 耐火性

蓄電池システム外の火災等による発熱により、蓄電池システムから可燃性ガスの発生がない蓄電池システムを調達する	Class 3	<input type="checkbox"/>
蓄電池システム外の火災等による発熱により、蓄電池システムが爆発、発火せず、周辺への温度上昇周辺の影響がない蓄電池システムを調達する	Class 2	<input type="checkbox"/>

法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>
--------------------	---------	--------------------------

耐雨水水没性

設置箇所の過去の気象情報やハザードマップを参考に水害時（洪水など）の浸水高は何センチか	センチ（使用者記入）	蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムが完全水没する可能性がある	Class 4	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムの相当部分が水没する可能性がある	Class 3	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムの一部が水没する可能性がある	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する			Class 1	<input type="checkbox"/>

（補足）蓄電池システムの形状（蓄電池の主要部分が高い位置にあるなど）によっては、水没のリスクは下がる。

耐塩水水没性

設置箇所の過去の気象情報やハザードマップを参考に水害時（津波など）の浸水高は何センチか	センチ（使用者記入）	蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムが完全塩水没する可能性がある	Class 4	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムの相当部分が塩水没する可能性がある	Class 3	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池	Class 2	<input type="checkbox"/>

		システムの形状を考慮して、蓄電池システムの一部が塩水没する可能性がある		
法令遵守した蓄電池システムを調達する			Class 1	<input type="checkbox"/>

(補足) 蓄電池システムの形状(蓄電池の主要部分が高い位置にあるなど)によっては、水没のリスクは下がる。

#### 耐雨水性

設置箇所の過去の気象情報やハザードマップを参考に台風や暴風雨にさらされる可能性があるか	<input type="checkbox"/>	蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムがあらゆる方向からの水の暴噴流にさらされる可能性がある	Class 4	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムがあらゆる方向からの水の噴流にさらされる可能性がある	Class 3	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムがあらゆる方向からの水の飛沫にさらされる可能性がある	Class 2	<input type="checkbox"/>
災害時のスプリンクラー等の水への対応も含めた、法令遵守した蓄電池システムを調達する			Class 1	<input type="checkbox"/>

(補足) スプリンクラー等設置のない場所に蓄電池システムを設置する場合は、前半は無視してよい

(補足) 噴流：一方向の力強い流れとして噴出する現象

暴噴流：あらゆる方向からの「強い噴流」を指す表現であり、波浪、強い雨、台風などの過酷な設置箇所を想定

#### 耐塩水性

設置箇所の過去の気象情報やハザードマップを参考に潮風や高波にさらされる可能性があるか	<input type="checkbox"/>	蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムがあらゆる方向からの塩水の暴噴流にさらされる可能性がある	Class 4	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電池システムがあらゆる方向からの塩水の噴流にさらされる可能性がある	Class 3	<input type="checkbox"/>
		蓄電池システムの設置箇所の高さや蓄電池システムの形状を考慮して、蓄電	Class 2	<input type="checkbox"/>

		池システムが潮風にさらされる可能性がある		
法令遵守した蓄電池システムを調達する			Class 1	<input type="checkbox"/>

(補足) 噴流：一方向の力強い流れとして噴出する現象

暴噴流：あらゆる方向からの「強い噴流」を指す表現であり、波浪や強い雨などの過酷な設置箇所を想定

#### 耐低温性（耐寒性）

設置箇所は屋内である	<input type="checkbox"/>	暖房器具の有無や建物の保温性を考慮して、設置箇所で想定される最低気温は何度か	度 (使用者記入)	-20度未満	Class 4	<input type="checkbox"/>
				-20度以上 -5度未満	Class 3	<input type="checkbox"/>
				-5度以上	Class 2	<input type="checkbox"/>
設置箇所は屋外である	<input type="checkbox"/>	地域の過去の気象情報などを参考に設置箇所で想定される最低気温は何度か	度 (使用者記入)	-20度未満	Class 4	<input type="checkbox"/>
				-20度以上 -5度未満	Class 3	<input type="checkbox"/>
				-5度以上	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する					Class 1	<input type="checkbox"/>

(補足) 室内設置であっても、北海道等の寒冷地の倉庫では、暖房器具が常時運転されていないところでは温度が氷点下になることも考慮する。また、沖縄など常に暖かいところは-5度以下になる可能性が低いと考えられる。

#### 耐高温性（耐暑性）

設置箇所は屋内である	<input type="checkbox"/>	冷房器具の有無や建物の保温性を考慮して、設置箇所で想定される最高気温は何度か	度 (使用者記入)	35度より高い	Class 3	<input type="checkbox"/>
				35度以下	Class 2	<input type="checkbox"/>
設置箇所	<input type="checkbox"/>	地域の過去の気象情報などを参考に設置箇所で想定される最	度	35度より高い	Class 3	<input type="checkbox"/>

は屋外で ある	高気温は何度か	(使用者記入)	35度以下	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する				Class 1	<input type="checkbox"/>

#### 耐微粒子性

設置箇所周辺の状況（火山など）を考慮して、蓄電池システムがさらされる微粒子（火山灰）の大きさは直径何 mm か	mm（使用者記入）	1/256mm 以上 1.0mm 未満	Class 3	<input type="checkbox"/>	
		1.0mm 以上	Class 2	<input type="checkbox"/>	
法令遵守した蓄電池システムを調達する				Class 1	<input type="checkbox"/>

#### 耐腐食性

設置箇所周辺の状況（火山、温泉地など）を考慮して、蓄電池システムが活性化学物質（蒸気、温泉など）にさらされる可能性があるか	<input type="checkbox"/>	高濃度の活性化学物質にさらされる可能性がある	Class 3	<input type="checkbox"/>	
		低濃度の活性化学物質に恒常的にさらされる	Class 2	<input type="checkbox"/>	
法令遵守した蓄電池システムを調達する				Class 1	<input type="checkbox"/>

（補足）高濃度の活性化学物質は突発的な蒸気噴出や温泉湧出などを想定

#### 耐圧性

蓄電池システムを屋内設置、もしくは建物のそばに設置するなど、建物が地震などで倒壊したときに、重量物の下敷きになる可能性がある	Class 3	<input type="checkbox"/>	
設置箇所の過去の気象情報をもとに、蓄電池システムに直接、雪が積もる可能性がある	Class 2	<input type="checkbox"/>	
法令遵守した蓄電池システムを調達する		Class 1	<input type="checkbox"/>

### 耐転倒衝撃性

蓄電池システムは転倒しにくい蓄電池システムを調達する	Class 3	<input type="checkbox"/>
蓄電池システムを固定しないなど、転倒する可能性がある使用をする	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

(補足) 小型ではなく、大きな蓄電池システムでも、地盤沈下や洪水などで転倒する可能性もある。

### 耐衝突性

蓄電池システムに自動車衝突する可能性がある	Class 4	<input type="checkbox"/>
蓄電池システムを屋内設置、もしくは建物のそばに設置するなど、建物が地震などで倒壊したときに、重量物の落下の衝撃を受ける可能性がある	Class 3	<input type="checkbox"/>
蓄電池システムを固定しないなど、蓄電池システムが移動して何かに衝突する可能性がある使用をする	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

(補足) 自動車の衝突については、建物上階などの設置の場合、可能性が低いと考えられる。

### 耐落下性

蓄電池システムを建物上階に設置するなど、建物倒壊時に落下する可能性がある使用をする	Class 3	<input type="checkbox"/>
蓄電池システムを壁掛けするなど、落下する可能性がある使用をする	Class 2	<input type="checkbox"/>
法令遵守した蓄電池システムを調達する	Class 1	<input type="checkbox"/>

### 継続使用可能性

継続使用可能性については、各要件ごとに設定するため、要件を絞りこんだ後で検討すること。

要件名「 <input type="text"/> (使用者が記載)」、想定する非常時・災害時等「 <input type="text"/> (使用者が記載)」
--

特段の操作などせずに、設置箇所想定される非常時・災害時等に継続使用する			Grade 4	<input type="checkbox"/>	
蓄電池システムの大きさはどのくらいか	小型のものでポータブルの蓄電池	<input type="checkbox"/>	設置箇所想定される非常時・災害時等に継続使用する	Grade 3	<input type="checkbox"/>
			設置箇所想定される非常時・災害時等に蓄電池システムの機能が停止した後に、復帰ボタンを押して復旧できれば継続使用する	Grade 2	<input type="checkbox"/>
	ロッカーやコンテナのような大きな蓄電池で基本、固定して使用するもの	<input type="checkbox"/>	設置箇所想定される非常時・災害時等に継続使用する	Grade 3	<input type="checkbox"/>
非常時・災害時等以外の通常時に使用する			Grade 1	<input type="checkbox"/>	
非常時・災害時等に発火・破裂などしなければ蓄電池システムは壊れてもいい			Grade N	<input type="checkbox"/>	

## 2-2 仕様書への転記箇所

要件名	Class	Grade	転記箇所
設置時	2	4	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 1
		3	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 1
		2	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 1
		1	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 1
		N	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 1

	1	4	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添1
		3	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添1
		2	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添1
		1	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添1
		N	ガイドライン 「3.1.1 設置時 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添1
通常時に行うべき保守管理	3	4	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添2
		3	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添2
		2	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添2
		1	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添2
		N	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添2
	2	4	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添2
		3	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添2

			たは 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
	2		ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
	1		ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
	N		ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
	1	4	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
		3	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 ○○○○
		2	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
		1	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
		N	ガイドライン 「3.1.2.1 通常時に行うべき保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 2
異常検知・記録機能	4	4	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
		3	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
		2	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3

	1	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または別添 3
	N	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または別添 3
3	4	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または別添 3
	3	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または別添 3
	2	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または別添 3
	1	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または別添 3
	N	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または別添 3
2	4	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または別添 3
	3	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または別添 3
	2	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または別添 3
	1	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または別添 3
	N	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または別添 3

		別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
1	4	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
	3	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
	2	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
	1	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
	N	ガイドライン 「3.1.2.2 異常検知・記録機能 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 3
サイバー 攻撃など を想定し た通常時 の保守管 理	4	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 4
	3	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 4
	2	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 4
	1	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 4
	N	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 4
1	4	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 4

		3	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添4
		2	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添4
		1	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添4
		N	ガイドライン 「3.1.3 サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添4
耐地震波 衝撃	4	4	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添5
		3	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添5
		2	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添5
		1	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添5
		N	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添5
	3	4	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添5
		3	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添5
		2	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙

		試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	1	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	N	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
2	4	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	3	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	2	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	1	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	N	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
1	4	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	3	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	2	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
	1	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5

		N	ガイドライン 「3.2.1.1 耐地震波衝撃 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 5
耐走行振 動性	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	2	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	1	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
耐交通振 動性	2	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—

	1	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
耐類焼性	3	4	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		3	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		2	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		1	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		N	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
	2	4	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		3	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		2	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		1	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8

		N	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
	1	4	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		3	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		2	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		1	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
		N	ガイドライン 「3.2.2.1 耐類焼性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 8
耐火性	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	2	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	1	4	—

		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
耐雨水水没性	4	4	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		3	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		2	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		1	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		N	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
	3	4	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		3	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		2	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		1	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10
		N	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 10

		試験手法及び判定基準に関する技術資料	別添 10		
2	4	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 4」	または 別紙
	3	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 3」	または 別紙
	2	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 2」	または 別紙
	1	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 1」	または 別紙
	N	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 2」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade N」	または 別紙
1	4	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 1」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 4」	または 別紙
	3	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 1」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 3」	または 別紙
	2	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 1」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 2」	または 別紙
	1	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 1」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade 1」	または 別紙
	N	ガイドライン 「3.2.3.1 耐雨水水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 1」と「3.3 継続使用可能性 別添 10	Grade N」	または 別紙
耐塩水没性	4	4	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 試験手法及び判定基準に関する技術資料	Class 4」と「3.3 継続使用可能性 別添 11	Grade 4」 または 別紙 試

	3	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	2	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	1	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	N	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 4」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
3	4	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	3	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	2	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	1	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	N	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 3」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
2	4	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	3	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	2	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11

			験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	1		ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	N		ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
	1	4	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
		3	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
		2	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
		1	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
		N	ガイドライン 「3.2.3.2 耐塩水没性 Class 1」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 11
耐雨水性	4	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	3	4	—
		3	—
		2	—

耐塩水性		1	—	
		N	—	
	2	4	—	
		3	—	
		2	—	
		1	—	
		N	—	
	1	4	—	
		3	—	
		2	—	
		1	—	
		N	—	
	耐塩水性	4	4	—
			3	—
2			—	
1			—	
N			—	
3		4	—	
		3	—	
		2	—	
		1	—	
		N	—	

	2	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	1	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
耐低温性 (耐寒性)	4	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	2	4	—
		3	—

		2	—	
		1	—	
		N	—	
	1	4	—	
		3	—	
		2	—	
		1	—	
		N	—	
	耐高温性 (耐暑性)	3	4	—
			3	—
2			—	
1			—	
N			—	
2		4	—	
		3	—	
		2	—	
		1	—	
		N	—	
1		4	—	
		3	—	
		2	—	
		1	—	

耐微粒子 性	3	N	—
		4	—
		3	—
		2	—
		1	—
	N	—	
	2	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	1	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
N		—	
耐腐食性	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	2	4	—

		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	1	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
耐压性	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	2	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	1	4	—
		3	—
		2	—

耐転倒衝撃性		1	—
		N	—
	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
		2	4
	3		—
	2		—
	1		—
	N		—
	1	4	—
		3	—
		2	—
1		—	
N		—	
耐衝突性	4	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—

	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	2	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	1	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
耐落下性	3	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—
	2	4	ガイドライン 「3.2.12 耐落下性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 4」 または 別紙 試験手法及び判定基準に関する技術資料 別添 21

	3	ガイドライン 「3.2.12 耐落下性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 3」 または 別紙 試験 手法及び判定基準に関する技術資料 別添 21	
	2	ガイドライン 「3.2.12 耐落下性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 2」 または 別紙 試験 手法及び判定基準に関する技術資料 別添 21	
	1	ガイドライン 「3.2.12 耐落下性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade 1」 または 別紙 試験 手法及び判定基準に関する技術資料 別添 21	
	N	ガイドライン 「3.2.12 耐落下性 Class 2」と「3.3 継続使用可能性 Grade N」 または 別紙 試験 手法及び判定基準に関する技術資料 別添 21	
	1	4	—
		3	—
		2	—
		1	—
		N	—

### 3. 仕様書作成例

○ケース1：地方公共団体の事業所のある建物に設置する場合（1）

#### 【設置箇所、使用用途の詳細】

- ・通常時にもパソコン、電化製品などに接続して使用する可能性がある。  
(チェックシートの設置時の Class2)
- ・定期的なメンテナンスを事業者にお願ひする  
(チェックシートの通常時に行うべき保守管理の Class3)
- ・故障、火災等の予兆を検知して、事業者には速やかに処置をお願ひする  
(チェックシートの異常検知・記録機能の Class4)

- ・蓄電池システムはネットワークに接続して使用する。  
(チェックシートのサイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理の Class2)
- ・免震構造のない庁舎に設置する  
(チェックシートの耐地震波衝撃の Class3)
- ・車両等では使用しない  
(チェックシートの耐走行振動性の Class1)
- ・設置予定箇所のすぐ横は交通量の多い道路がある  
(チェックシートの耐交通振動性の Class2)
- ・蓄電池システムから出火するリスクを減らしたい  
(チェックシートの耐類焼性の Class3)
- ・外火の影響を受けない製品を選びたい  
(チェックシートの耐火性の Class3)
- ・設置箇所は庁舎の1階で川の氾濫時や津波時に完全水没する可能性がある  
(チェックシートの耐雨水水没性の Class4)
- ・屋内設置のため台風など雨水の影響は受けないが、スプリンクラーが設置されている  
(チェックシートの耐雨水性の Class1)
- ・エアコンのない部屋に設置予定であり、冬は-20度未満になる可能性がある  
(チェックシートの耐低温性の Class4)
- ・屋内なので、火山灰、活性化学物質などの影響はない  
(チェックシートの耐微粒子性、耐腐食性の Class1)
- ・転倒しにくい製品にしたい  
(チェックシートの耐転倒衝撃性の Class3)
- ・蓄電池を道路沿いに設置するため、自動車衝突する可能性がある

(チェックシートの耐衝突性の Class4)

・少し高い台の上に設置する

(チェックシートの耐落下性の Class2)

・通常時と地震の際にはいつでも使用できるものにしたい

(チェックシートの継続使用可能性の Grade4)

### 【仕様書作成例】

#### 1) 蓄電池システム

以下①～⑰を全て満たす蓄電池システムであること。要件の適合を確認した試験手法、判定基準、試験結果については書類等で提出すること。(参考 URL:○○○ (ガイドライン文書に飛ばす))

##### ①設置時

非常時・災害時等に蓄電池からの放電による通電火災を起こさせないこと。

##### ②通常時に行うべき保守管理

より一層、通常時の継続的使用における発火・破裂及び有害物による周辺への影響のリスクを低減できること。

##### ③異常検知・記録機能

故障、火災等の予兆を検出して、速やかに措置がとれること。

##### ④サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理

不正アクセス等のサイバー攻撃があったときに、適切な対応がとれていること。

##### ⑤耐地震波衝撃

震度7の地震振動後に発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ⑥耐交通振動性

線路、道路沿い等を想定した恒常的な振動後に発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ⑦耐類焼性

蓄電池システムの単電池の一つが熱暴走した場合でも、熱連鎖等しないこと。

⑧耐火性

蓄電池システムから可燃性ガスが発生しないこと。

⑨耐雨水水没性

蓄電池システムが完全水没したあとに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑩耐塩水水没性

蓄電池システムが完全塩水没したあとに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑪耐雨水性

各種法令等を遵守し、法令に基づいて設置される消火機器などの作動および上方からの水の飛沫にさらされても、発火・破裂しないこと。

⑫耐低温性（耐寒性）

国内最低気温を想定した環境下で発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑬耐圧性

設置された建物や近くの建物が倒壊したときに、重量物の下敷きになっても発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑭耐転倒衝撃性

転倒しにくいこと。

⑮耐衝突性

自動車が衝突したときに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑯耐落下性

設置箇所から床に落下した後、発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑰継続使用可能性

地震の際には、特段の操作などせずに継続使用可能であること。

	Grade N	Grade 1	Grade 2	Grade 3	Grade 4
Class 4	⑨耐雨水水没性 ⑩耐塩水水没性	③異常検知・記録 機能			⑫耐低温性(耐寒性)
Class 3	⑦耐類焼性 ⑧耐火性 ⑬耐圧性 ⑮耐衝突性	②通常時に行うべき 保守管理			⑤耐地震波衝撃
Class 2	⑯耐落下性	①設置時 ④サイバー攻撃などを 想定した通常時の保守管理			⑥耐交通振動性
Class 1	⑪耐雨水性				

○ケース 2：地方公共団体の事業所のある建物に設置する場合（2）

【設置箇所、使用用途の詳細】

- ・通常時にもパソコン、電化製品などに接続して使用する可能性がある。  
(チェックシートの設置時の Class2)
- ・定期的なメンテナンスを事業者をお願いする。  
(チェックシートの通常時に行うべき保守管理の Class3)
- ・故障、火災等の予兆を検知して、事業者には速やかに処置をお願いする。  
(チェックシートの通常時に行うべき保守管理の Class3)
- ・蓄電池システムはネットワークに接続して使用する。  
(チェックシートのサイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理の Class2)

- ・屋上に設置する。  
(チェックシートの各要件で考慮すべき事項)
- ・建物は震度7まで免震する構造である。  
(チェックシートの耐地震波衝撃の Class1)
- ・車両等では使用しない  
(チェックシートの耐走行振動性の Class1)
- ・蓄電池システムから出火するリスクを減らしたい。  
(チェックシートの耐類焼性の Class3)
- ・外火の影響を受けない製品を選びたい。  
(チェックシートの耐火性の Class3)
- ・設置箇所は川の氾濫時や津波時に水没する可能性がない。  
(チェックシートの耐雨水水没性、耐塩水水没性の Class1)
- ・台風など雨水の影響を受ける可能性がある。海からの波の影響も大きい。  
(チェックシートの耐雨水性、耐塩水性の Class4)
- ・夏は40度以上になる可能性がある。  
(チェックシートの耐高温性の Class3)
- ・火山灰、活性化学物質などの影響が懸念される。  
(チェックシートの耐微粒子性、耐腐食性の Class3)
- ・転倒しにくい製品にしたい。  
(チェックシートの耐転倒衝撃性の Class3)
- ・建物でいえば2階以上ある高さの場所に設置する。  
(チェックシートの耐落下性の Class3)
- ・通常時や台風、潮風を受けても使用できるものにしたい。

(チェックシートの継続使用可能性の Grade4)

### 【仕様書作成例】

#### 1) 蓄電池システム

以下①～⑯を全て満たす蓄電池システムであること。要件の適合を確認した試験手法、判定基準、試験結果については書類等で提出すること。(参考 URL:○○○ (ガイドライン文書に飛ばす))

##### ①設置時

非常時・災害時等に蓄電池からの放電による通電火災を起こさせないこと。

##### ②通常時に行うべき保守管理

より一層、通常時の継続的使用における発火・破裂及び有害物による周辺への影響のリスクを低減できること。

##### ③異常検知・記録機能

故障、火災等の予兆を検出して、速やかに措置がとれること。

##### ④サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理

不正アクセス等のサイバー攻撃があったときに、適切な対応がとれていること。

##### ⑤耐地震波衝撃

各種法令等を遵守し、震度 5 強以下の地震振動後に発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ⑥耐類焼性

蓄電池システムの単電池の一つが熱暴走した場合でも、熱連鎖等しないこと。

##### ⑦耐火性

蓄電池システムから可燃性ガスが発生しないこと。

##### ⑧耐雨水性

あらゆる方向からの水の暴噴流によって、発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ⑨耐塩水性

あらゆる方向からの塩水の暴噴流によって、発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑩耐高温性（耐暑性）

国内最高気温を想定した環境下で発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑪耐微粒子性

直径 1/256 mm 以上 1.0 mm 未満の大きさの外来固形物により恒常的にさらされる環境下で発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑫耐腐食性

高濃度の活性化学物質にさらされても発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑬耐転倒衝撃性

転倒しにくいこと。

⑭耐衝突性

建物が倒壊したときに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑮耐落下性

建物が倒壊して落下した後、発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑯継続使用可能性

特段の操作などせず、通常時や台風、潮風にさらされても継続使用可能であること。

	Grade N	Grade 1	Grade 2	Grade 3	Grade 4
Class 4		③異常検知・記録機能			⑧耐雨水性 ⑨耐塩水性
Class 3	⑥耐類焼性 ⑦耐火性	②通常時に行うべき保守管理			⑩耐高温性（耐暑性）

	⑫耐腐食性 ⑬耐転倒衝撃性 ⑭耐衝突性 ⑮耐落下性				⑪耐微粒子性
Class 2		①設置時 ④サイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理			
Class 1					⑤耐地震波衝撃

○ケース 3：避難所に隣接する建物に保管する場合

**【設置箇所、使用用途の詳細】**

- ・通常時にパソコン、電化製品などに接続して使用する可能性がある、ポータブル電源である。  
(チェックシートの設置時の Class2)
- ・定期的なメンテナンスを事業者をお願いする。  
(チェックシートの通常時に行うべき保守管理の Class3)
- ・故障、火災等の予兆を検知して、事業者に速やかに処置をお願いする。  
(チェックシートの異常検知・記録機能の Class4)
- ・蓄電池システムはネットワークに接続して使用せず、スタンドアロンである。  
(チェックシートのサイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理の Class1)
- ・免震構造のない建物に設置する。  
(チェックシートの耐地震波衝撃の Class4)

- ・車両等では使用しない。  
(チェックシートの耐走行振動性の Class1)
- ・設置予定箇所のすぐ横は交通量の多い道路がある。  
(チェックシートの耐交通振動性の Class2)
- ・蓄電池システムから出火するリスクを減らしたい。  
(チェックシートの耐類焼性の Class3)
- ・外火の影響を受けない製品を選びたい。  
(チェックシートの耐火性の Class3)
- ・設置箇所は庁舎の1階で川の氾濫時や津波時に完全水没する可能性がある。  
(チェックシートの耐雨水水没性、耐塩水水没性の Class4)
- ・屋内設置のため台風など雨水の影響を受けない。スプリンクラーもない。  
(チェックシートの耐雨水性、耐腐食性、耐微粒子性関係)
- ・エアコンのない部屋に設置予定であり、夏は40度以上になる可能性がある。  
(チェックシートの耐高温性の Class3)
- ・屋内なので、火山灰、活性化学物質などの影響はない。  
(チェックシートの耐微粒子性、耐腐食性の Class1)
- ・転倒しにくい製品にしたい。  
(チェックシートの耐転倒衝撃性の Class3)
- ・蓄電池を道路沿いに設置するため、自動車が衝突する可能性がある  
(チェックシートの耐衝突性の Class4)
- ・床に固定せずに保管する。  
(チェックシートの耐衝突性関係)
- ・通常時や地震発生後でも、いつでも使用できるものにしたい。

(チェックシートの継続使用可能性の Grade4)

### 【仕様書作成例】

#### 1) 蓄電池システム

以下①～⑭を全て満たす蓄電池システムであること。要件の適合を確認した試験手法、判定基準、試験結果については書類等で提出すること。(参考 URL:○○○ (ガイドライン文書に飛ばす))

##### ①設置時

非常時・災害時等に蓄電池からの放電による通電火災を起こさせないこと。

##### ②通常時に行うべき保守管理

より一層、通常時の継続的使用における発火・破裂及び有害物による周辺への影響のリスクを低減できること。

##### ③異常検知・記録機能

故障、火災等の予兆を検出して、速やかに措置がとれること。

##### ④耐地震波衝撃

震度7の地震振動後に発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ⑤耐交通振動性

線路、道路沿い等を想定した恒常的な振動後に発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ⑥耐類焼性

蓄電池システムの単電池の一つが熱暴走した場合でも、熱連鎖等しないこと。

##### ⑦耐火性

蓄電池システムから可燃性ガスが発生しないこと。

##### ⑧耐雨水水没性

蓄電池システムが完全水没したあとに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ⑨耐塩水水没性

蓄電池システムが完全塩水没したあとに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑩耐高温性（耐暑性）

国内最高気温を想定した環境下で発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑪耐圧性

設置された建物や近くの建物が倒壊したときに、重量物の下敷きになっても発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑫耐転倒衝撃性

転倒しにくいこと。

⑬耐衝突性

自動車が衝突したときに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑭継続使用可能性

通常時と地震の際にはいつでも使用できるものにしたい。

	Grade N	Grade 1	Grade 2	Grade 3	Grade 4
Class 4	⑧耐雨水水没性 ⑨耐塩水水没性 ⑬耐衝突性	③異常検知・記録機能			
Class 3	⑥耐類焼性 ⑦耐火性 ⑪耐圧性 ⑫耐転倒衝撃性	②通常時に行うべき保守管理			④耐地震波衝撃 ⑩耐高温性（耐暑性）
Class 2		①設置時			⑤耐交通振動性

Class 1					
---------	--	--	--	--	--

○ケース4：防災倉庫に保管する場合

【設置箇所、使用用途の詳細】

- ・通常時にパソコン、電化製品などに接続して使用する可能性はない、ポータブル電源である。  
(チェックシートの設置時の Class1)
- ・定期的なメンテナンスを事業者にお願いする。  
(チェックシートの通常時に行うべき保守管理の Class3)
- ・蓄電池システムはネットワークに接続して使用せず、スタンドアロンである。  
(チェックシートのサイバー攻撃などを想定した通常時の保守管理の Class1)
- ・免震構造のない建物に設置する。  
(チェックシートの耐地震波衝撃の Class4)
- ・車両等では使用しない。  
(チェックシートの耐走行振動性の Class1)
- ・設置予定箇所の近くには道路や線路はなく公園である。  
(チェックシートの耐交通振動性の Class1)
- ・蓄電池システムから出火するリスクを減らしたい。  
(チェックシートの耐類焼性の Class3)
- ・外火の影響を受けない製品を選びたい。  
(チェックシートの耐火性の Class3)
- ・設置箇所は川の氾濫時や津波時に水没する可能性がない。  
(チェックシートの耐雨水水没性、耐塩水水没性の Class1)

- ・屋内設置のため台風など雨水の影響は受けず、スプリンクラーも設置されていない。  
(チェックシートの耐雨水性、耐腐食性、耐微粒子性関係)
- ・エアコンのない部屋に設置予定であり、夏は40度以上になる可能性がある。  
(チェックシートの耐高温性の Class3)
- ・屋内なので、火山灰、活性化学物質などの影響はない。  
(チェックシートの耐微粒子性、耐腐食性の Class1)
- ・転倒しにくい製品にしたい。  
(チェックシートの耐転倒衝撃性の Class3)
- ・床に固定せずに保管する。  
(チェックシートの耐転倒衝撃性の Class3)
- ・通常時には使用しないが、非常時・災害時にも継続使用できることとしたい。ただし、建物が倒壊したときや、セルの熱暴走、火災にまきこまれた場合などには使用しない。  
(チェックシートの継続使用可能性の Grade4)

### 【仕様書作成例】

#### 1) 蓄電池システム

以下①～⑩を全て満たす蓄電池システムであること。要件の適合を確認した試験手法、判定基準、試験結果については書類等で提出すること。(参考 URL:○○○ (ガイドライン文書に飛ばす))

##### ①通常時に行うべき保守管理

より一層、通常時の継続的使用における発火・破裂及び有害物による周辺への影響のリスクを低減できること。

##### ②耐地震波衝撃

震度7の地震振動後に発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

##### ③耐類焼性

蓄電池システムの単電池の一つが熱暴走した場合でも、熱連鎖等しないこと。

④耐火性

蓄電池システムから可燃性ガスが発生しないこと。

⑤耐高温性（耐暑性）

国内最高気温を想定した環境下で発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑥耐圧性

設置された建物や近くの建物が倒壊したときに、重量物の下敷きになっても発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑦耐転倒衝撃性

転倒しにくいこと。

⑧耐衝突性

建物が倒壊したときに発火・破裂及び有害物による周辺への影響につながるような事象がないこと。

⑨継続使用可能性

特段の操作などせずに、非常時・災害時等に継続使用可能であること。ただし、建物倒壊時やセルの熱暴走、火災にまきこまれた場合は除く。

	Grade N	Grade 1	Grade 2	Grade 3	Grade 4
Class 4					
Class 3	③耐類焼性 ④耐火性 ⑥耐圧性 ⑧耐衝突性	①通常時に行うべき保守管理			②耐地震波衝撃 ⑤耐高温性（耐暑性） ⑦耐転倒衝撃性
Class 2					

Class 1					
---------	--	--	--	--	--

参考 地震災害例

○阪神淡路大震災（1995年1月17日）

震度：7

被害：都市の直下で起こり、高速道路などが倒壊。

○東日本大震災（2011年3月11日）

震度：7

被害：津波により大きな被害。東京電力福島第一原子力発電所で炉心溶融（メルトダウン）が発生。

○熊本地震（2016年4月14日）

震度：7 初めて震度7が2回観測。

被害：住宅の倒壊や熊本城も罹災した。

○能登半島地震(2024年1月1日)

震度：7

被害：コンクリート建築物でも被害が発生した。